

1. 1月度全国行事
・年末年始無災害運動 12月15日～1月15日
2. 救急・緊急時の心得 : 迷ってもすぐ心臓マッサージを
3. 安全衛生巡視 良い事例(抜粋)
4. 他社の事故・災害事例から : 交換したといしが破裂して重傷

1. 1月度全国行事
・年末年始無災害運動 12月15日～1月15日

『「たぶん」「だろう」に危険がひそむ しっかり点検 年末年始』

2. 救急・緊急時の心得 : 迷ってもすぐ心臓マッサージを

総務省消防庁によると、2013年の救急搬送で心肺停止状態になったのを目撃された人は約2万5千人に上っています。救急医学の学会などでつくる「日本蘇生協議会」では、意識や呼吸がない人を助ける一般市民による心肺蘇生法のガイドラインを作成し、心臓が止まっているか分からなくても直ちに心臓マッサージを始めて、と呼びかけています。

「救急隊が到着するまでに、心肺蘇生を実施する場合と、しない場合では救命率が大きく違う」といいます。ガイドラインでは、呼吸の有無が判然とせず心停止状態かどうかの判断に自信が持てない場合でも、すぐに心臓マッサージ(胸骨圧迫)を開始し、周囲の人に自動体外式除細動器(AED)を依頼し、心臓マッサージは続けます。これらの行為は、「心停止でなかったとしても害はなく、胸の骨が折れるなどしても原則責任を問われることはない」としています。また119番した際には、救急車を呼ぶだけでなく、通信指令員から心臓マッサージの指導を受けることが必要とも指摘しています。



尚、当社においても7月末の心筋梗塞のヒヤリ事故(本社)をよい教訓として、里見社長より全社の体制を見直すよう指示がありました。これを受け環境安全部としての対応を下記にまとめました。

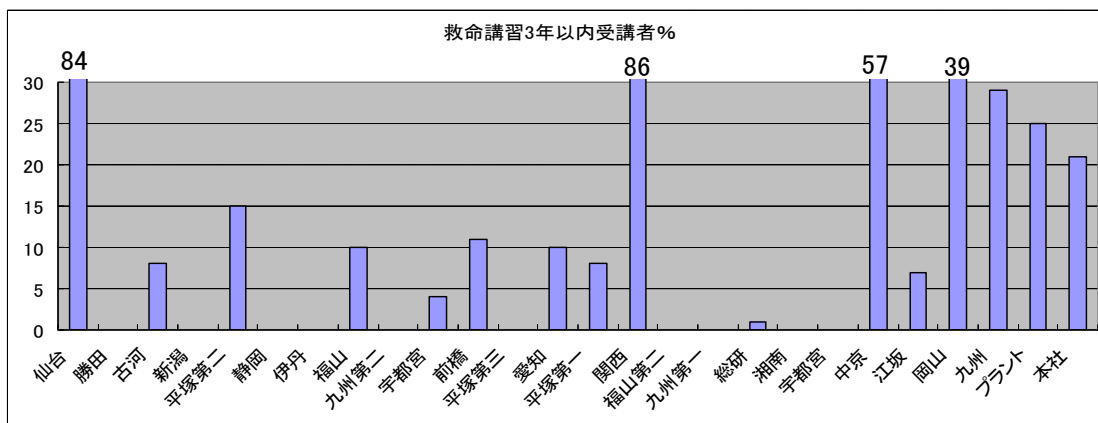
(1)救命講習の推進

消防署などが開催する普通救命講習(胸骨圧迫+AED)の受講を推進する。

(2)救急救命体制の確立

- ①事業場の資格取得一覧表に救急救命講習欄を設け、従業員の最新受講年月を記載する。
- ②救命講習は3年毎に更新受講する。(救命技能の維持と消防庁ガイドラインが3年毎に見直されるため)
- ③事業場の従業員の30%以上が3年以内に受講するよう推進する。

以下のグラフは当社事業所の救急救命講習の受講者(%)です。30%に達していない事業場につきましては計画的な受講をお願いします。

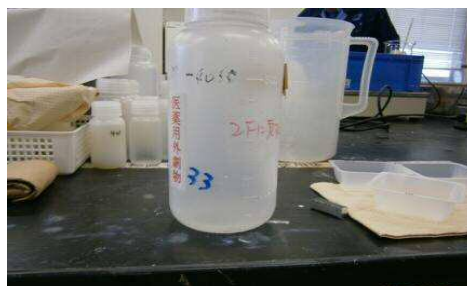


3. 安全衛生巡視 良い事例(抜粋)

①福山第二工場:界面活性剤加温槽の転落防止格子を強化した。



②中京事業部:毒劇物小分け薬品の毒物、劇物薬品表示が徹底されている。



4. 他社の事故・災害事例から : 交換したといしが破裂して重傷

<災害のあらまし>

携帯用切削盤に携帯用ダイヤモンドホイールを取り付け、石材の表面仕上げ作業中、作業効率が悪いので切削といしを交換して作業を開始したところ、突然切削といしが破裂して飛散し、破片が被災者の顔面等に当たって重傷災害を受けました。

<災害の主な原因>

- ①携帯用研削盤に適合しない研削といし(直径が大きい)を使用したこと。
- ②といしが合わないので切削盤のカバーを外して使用したこと。
- ③研削といしが古く、保管状態も悪く劣化していたこと。
- ④といしを使用する前に、亀裂や損傷箇所などの点検をしなかったこと、など。

<同種災害の防止対策 例>

- ①研削といしは、携帯用研削盤等に表示されている直径、厚さ、最高使用周速度等に適合したものを使用する。
- ②携帯用研削盤の覆いを外して使用しない。
- ③といしは切削材料の種類に合ったものを選び使用前に点検を行い、損傷等があるものは使用しない。
- ④古く、また、劣化等が考えられる研削といしは、使用しないよう処分する。
- ⑤研削作業の安全対策について規定を定め、教育を実施する、など。

